

労働者派遣事業の状況（情報公開）

派遣法第23条第5項に基づき労働者派遣事業の状況に関する情報を提供しております。

事業所名称	株式会社エムティアイ
事業所名称	長野県佐久市佐久平駅北26-3

《令和2年度実績》

※派遣労働者の数（1日平均）・通常の常用雇用される労働者換算	2 人
※派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	2 件
※労働者派遣の料金 1日【8時間当たり】の額の平均（※消費税含む）	14,887 円
	（時給換算） 1,861 円
※派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の額の平均	9,795 円
	（時給換算） 1,224 円
※マージン率	34.2 %
※法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	有 ・ 無
・派遣労働者は全員労使協定対象者 ・労使協定の有効期間の終期：令和4年3月31日	

※教育訓練に関する事項（キャリア形成支援制度含む）

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	費用負担	賃金支給
・派遣労働者安全衛生教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
・入職時等の教育訓練	派遣中			
・職能別訓練【今後のキャリアを考える（製造編）】 （生産革新の5S 基礎等）				
・職能別訓練【リーダーシップを身に付ける（事務編）】 （リーダーの役割、スキル等）				
・職能別訓練【リーダーシップを身に付ける（製造編）】 （リーダーの役割、スキル、トヨタ生産方式基礎等）				
※その他各種資格取得等、目的に応じたカリキュラム（eラーニング）				

【キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先】

（相談窓口）大原 英嗣	（TEL）0268-29-1133
-------------	-------------------

※その他参考になる事項

派遣元事業主としては「マージン」相当分から、法定福利費・法定外福利費・事業経費等を支払っています。